

令和3年3月2日



名古屋港管理組合

名古屋港とロサンゼルス港の 「港湾における環境及び業務効率化会議」開催について

名古屋港管理組合とロサンゼルス市港湾局は、環境面の持続可能性と業務効率分野における、協議、議論、協力及び情報交換を目的とした覚書(別添参照)締結1年を迎え、覚書に基づく取組についての情報交換を行うため、以下のとおり港湾における環境及び業務効率化会議を開催します。

1 日時

2021年3月9日(火) 9:00~10:30

2 主催

名古屋港管理組合、ロサンゼルス市港湾局

3 開催方式

WEB 会議(名古屋港管理組合は、本庁舎8階特別室から参加)

4 主な内容

- 1) 両港代表挨拶(名古屋港側は管理者である愛知県知事によるビデオメッセージ)
- 2) 在ロサンゼルス日本国総領事館、在名古屋米国領事館挨拶
- 3) 両港の行政機関による環境施策説明
- 4) MOU 対象分野における民間企業の取組紹介
名古屋港: 中部圏水素利用協議会の取組と燃料電池大型トラックの走行実証
ロサンゼルス港: 燃料電池を利用した輸送機器や水素ステーションなど

5 参加企業

トヨタ自動車株式会社、Toyota Motor North America Inc.、長州産業株式会社、豊田通商株式会社、株式会社三井 E&S マシナリー、Wabtec

6 取材について

会議は報道関係者のみ冒頭(両港、両領事館挨拶)の傍聴及び撮影が本庁舎8階特別室にて可能です。ご希望の場合は、3月5日(金)16:00までに、以下のお問い合わせ先までご連絡下さい。会議室ではマスクをご着用いただくなど、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力をお願いいたします。

両港の行政機関による環境施策説明、MOU 対象分野における民間企業の取組については、当日資料を配布します。

【お問合せ先】
名古屋港管理組合
港営部誘致推進課
担当 岡松、三津田
TEL 052-654-7835



ロサンゼルス市港湾局と名古屋港管理組合の間の覚書

本覚書は、ロサンゼルス市港湾局（「ロサンゼルス港」の呼称でも知られる）と名古屋港管理組合（名古屋港）の間で締結された。以下、ロサンゼルス市港湾局（ロサンゼルス港）と名古屋港管理組合（名古屋港）は、それぞれを「当事者」、両者を「両当事者」ということがある。

ロサンゼルス港と名古屋港は、1959年以來の60年の長きに及ぶ両港の友好関係に再び最大限の努力を投じる所存である。

両当事者は、これまで親密に協力し、非公式訪問やその他の活動を通じてそれぞれの港湾関連業務に関する情報を共有してきた。

両当事者は、世界的な市場での競争力・効率性・環境面の持続可能性を高めるため、最良の慣行（ベストプラクティス）の実現に努めている。

ロサンゼルス港は、ロサンゼルス持続可能な都市計画（Los Angeles' Sustainable City Plan）及びサンペドロ湾の港湾大気浄化行動計画（San Pedro Bay Ports Clean Air Action Plan）のもと、大型水素燃料電池トラックとコンテナ荷役機械の実証実験において、トヨタ自動車北米部門（Toyota Motor North America）と協働している。

伊勢湾に位置し、自動車産業をはじめとする地域のものづくり産業を支える名古屋港は、サプライチェーン全体の環境負荷低減に努める産業をサポートするため、伊勢湾内及び近隣の三河湾の港湾と連携し、日本初となるLNG燃料船及びLNG燃料供給船へのインセンティブ制度を創設することにより、LNGバンカリング拠点の形成に向け努力している。

ロサンゼルス港は、米国で最もコンテナの取扱量が多い港であるが、ワブテック（Wabtec）のグループ会社であるGEトランスポーターション（GE Transportation）と提携して、システム効率を高めるためにポート・オプティマイザー（Port Optimizer）として知られる港湾コミュニティ・システムを開発・配備している。

日本で最もコンテナ貨物の取扱量が多い港のひとつである名古屋港は、コンテナ貨物の取扱において、日本初となる自動化ターミナルや集中管理ゲート、名古屋港のすべてのコンテナターミナルで利用されている統一ターミナルシステム（名古屋ユニテッドターミナルシステム「NUTS」）の導入により、荷役作業の効率化や処理時間の短縮化が図られており、日本屈指の生産性を誇っている。

上記全ての理由により、両当事者は以下の通り合意する。

第1条 本覚書の目的

本覚書の目的は、ロサンゼルス港と名古屋港における環境面の持続可能性と業務効率という両当事者の共通の優先事項を改善・向上させるため、協力、情報共有、最良の慣行（ベストプラクティス）の促進を図ることである。

第2条 協力の対象事項

A. 両当事者は、持続可能な港湾管理とは、環境面の持続可能性を重視しつつ競争力のある港湾運営を行うことを含むものとし、これに同意する。

そのために、両当事者は、業務効率と環境面の持続可能性に的を絞ったテーマについて、各当事者がその裁量により適切と判断する範囲内で、適宜、協議、議論、協力及び情報交換を行うことができるものとする。そのテーマは、以下を含むがこれらに限定されるものではない。

1. 港湾コミュニティ・システム及びエンドツーエンドのサプライチェーン情報共有のためのプラットフォームの開発と配備について
2. ゼロエミッション車とゼロエミッション荷役機械の開発と配備について
3. 例えば科学・産業・スタートアップ企業をつなぐこと等、両当事者の共通の優先事項について改善・向上が図れる革新的な提携・新たな取組及びその他の活動について

B. 本覚書は、将来、両当事者が相互の書面による同意にもとづいて本覚書を改正することにより、その適用範囲を拡大または縮小することができる。両当事者が、財政的または人的負担を伴う特定のプロジェクトやプログラムを実施する際には、一方の当事者または両当事者の関連機関（理事会、議会または他の機関）の承認を必要とする場合がある。本覚書のもとで共有される情報は公共情報とみなされ、要求があれば一般に公開される。

第3条 本覚書の有効期間と終了

本覚書は、本覚書が両当事者により書面により延長・更新されたとき、またはいずれかの当事者が本覚書の終了を希望する旨を終了希望日の30日前までに書面で通知することにより有効期間の満了前に終了したときを除き、3年間効力を有するものとする。いずれかの当事者が本覚書の終了を希望した場合には、両当事者は本覚書に関連して進行中の活動を停止し、要求があれば、共有情報が記載された全ての文書記録をその提供元となった当事者に返却する。

本覚書は誠意を持って取り交わされるが、それぞれの機関に対するいかなる法的拘束力も持たないものとする。

これを証するため、両当事者は2020年2月20日に米国カリフォルニア州ロサンゼルスで、2020年2月25日に名古屋でそれぞれこの覚書に署名し、これを締結した。

ロサンゼルス港
ロサンゼルス市港湾局

名古屋港
名古屋港管理組合

ロサンゼルス港
港湾局長
ジーン・セロカ

名古屋港
名古屋港管理組合管理者
愛知県知事
大村秀章